⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴②の場所において随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成22年11月２日午前11時00分　外務省南庁舎（２階283号室）
　なお､本入札説明会に出席を希望する者は、出席予定者を平成22年11月１日午前11時00分までに上記３⑴②までＦＡＸにて連絡すること。
⑷　入札書等の受領期限及び提出場所　「電子入札・開札システム」により入札及び入札のための書類等の提出を行う者は、入札書類データを平成22年12月７日午後５時00分までに下記５に示すアドレスに提出すること（但し、入札書以外の書類を上記３⑴②に示す場所に「紙」により提出することは可とする。）。なお､「紙」による入札参加を希望する者は、同期限までに上記３⑴②に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑸　開札の日時及び場所　平成22年12月15日午前11時00分　外務省入札・開札室
⑹　問い合わせ先
　入札手続関係：上記３⑴②に同じ。
　仕様関係：外務省大臣官房在外公館課　深山　智美　電話03―3580―3311　内線5854　ＦＡＸ03―5501―8117
４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　この一般競争入札に「電子入札・開札システム」により参加を希望する者(以下「入札希望者」という。)は、入札書類データを下記５に示すアドレスに受領期限までに提出すること。
②　「紙」による入札希望者は、入札書及び証明書の外、外務省が交付する入札説明書で求める書類等を添付のうえ、受領期限までに上記３⑴②に示す場所に提出すること。
③　入札希望者は、支出負担行為担当官等から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
④　提出書類等は外務省において審査するものとし、審査の結果、採用し得ると判断したものを入札の対象とする。
⑷　入札書の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を確実に納入できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
５　電子入札・開札システムのアドレス及び問い合わせ先
外務省電子入札・開札システム
http://www.e-procurement.mofa.go.jp/
電話03―5501―8425（受付：平日09：30～17：30）
６　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the products to be leased : Lease and maintenance of hardware and software to redevelop the Accounting System for Japanese diploidtic mission abroad
⑶　Fulfillment period : February 1, 2011 through March 31, 2015
⑷　Lease place : The place will be specified later
⑸　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A “offer of services, etc” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.
⑹　Date and time of tender explanation meeting : 11 : 00 a.m. November 2, 2010
⑺　Time-limit for tender by electronic bidding system or tenders bring with : 5 : 00 p.m. December 7, 2010
⑻　Contact point for the notice : Miyama Tomomi, Overseas Establishments Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Foreign Affairs, 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 Ext. 5854

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年10月15日
支出負担行為担当官
東京税関総務部長　長谷川浩一
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　購入等件名及び数量
　税関情報総合提供システム（ＪＣＩＳ）の機器更改等　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　入札説明書による。
⑸　履行場所　支出負担行為担当官が別途指定する場所。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格)「役務の提供等」の「Ａ」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。
⑷　各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。
⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒135―8615 東京都江東区青海２―７―11 東京港湾合同庁舎内　東京税関総務部会計課用度係　太田　尚規　電話03―3599―6236
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成22年10月25日14時30分　東京税関７階入札室
⑷　入札書の受領期限　平成22年12月16日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成22年12月17日14時30分　東京税関７階入札室
４　電子入札システムの利用
　本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
５　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。